

教員免許更新制Q&A

Q1. 教員免許更新制はいつからはじまるのですか？

A1. 平成21年4月からスタートします。

Q2. 自分に合った更新講習はどのように選べばよいのですか？

A2. 各大学などの各開設者や、文部科学省のホームページなどをご確認いただき、担当する教科などに合った講習を選択していただくことになります。

Q3. 更新講習はいつ受ける必要がありますか？

A3. 修了確認期限の2年2ヶ月前から数えて2年間が受講期間になります。修了確認期限直前の2ヶ月間は都道府県教育委員会が事務手続を行う期間になるため受講できません。ご注意ください。

Q4. 受講料は必要ですか？

A4. 必要です。受講を申し込んだ更新講習の開設大学などに直接お支払いいただくことになります。

Q5. 更新講習を受講した大学から修了認定が受けられませんでした。どうすればいいでしょうか？

A5. たとえば「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」の6時間分の修了認定を受けられなかった場合などでも、受講期間中に同じ講習が開講されている場合その講習を再受講するなど、再チャレンジをすることは可能です。ただし、受講期間を過ぎてしまうと再受講はできなくなってしまうため、なるべく早めに受講していただくことをおすすめします。

Q6. 必要な講習をすべて修了しました。この後の手続きはどうすればよいでしょうか？

A6. 修了したことを確認できる書類(大学から発行される修了証など)を勤務地の都道府県教育委員会に提出し、更新講習修了確認を受けてください。必ず修了確認期限の2ヶ月前までに行ってください。

<主な用語の意味>

- 修了確認期限
更新講習修了確認を受けなければならない期限。
- 免許状更新講習
文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。
- 修了認定
講習開設者が行う、受講者が、免許状更新講習を修了したという認定。

担当: 文部科学省初等中等教育局教職員課
住所: 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

現職教員のみなさまへ

免許状更新講習の 受講のしかた

はじめに

文部科学省では、現在、平成21年4月からの教員免許更新制の開始にむけて準備をすすめています。

更新制の導入により、みなさまには10年に1度、免許状更新講習を受講・修了していただくことになります。

このリーフレットは、「講習ってどのように受講すればいいの?」という疑問をお持ちのみなさまに、大まかなイメージをご理解いただくことを目的として作成したものです。

文部科学省初等中等教育局教職員課

**「教育の最新事情に関する事項」を12時間以上、
「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」を18時間以上、
それぞれ受講していただくことになります。**



**A市の小学校に勤務
(平成23年3月31日に満45歳を迎えます)**

小学校ではいろいろな教科を教えないといけないので、「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」ではなるべくいろいろな教科についての講習を受けたいですね。

<教育の最新事情に関する事項>

近いので△△大学で6月第4週の土曜日・日曜日に受講することになりました。

<教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項>

いろいろな科目の講座を受けたいので、7月第4週の土曜日に□□大学で「小学校体育の指導法」を、8月第1週の金曜日に△△大学で「小学校算数の研究」を、12月第1週の日曜日に〇〇大学で「小学校での英語教育講座」を、それぞれ受講することになりました。

△△大学

領域	講座名	時間数	開設日
教育の最新事情に関する事項	教育状況の変化への対応策	6時間×2日 (セットで開講)	6月第1～4週の 土・日
			8月第1～4週の 月・水、金・日
教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項	幼児教育に関する先端研究	6時間×1日	5～7月の 土、日、祝
	小学校算数の研究	6時間×1日	8月第1～4週の 月、水、金

通信制大学

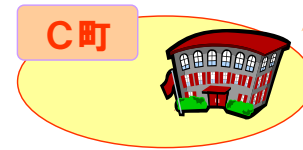
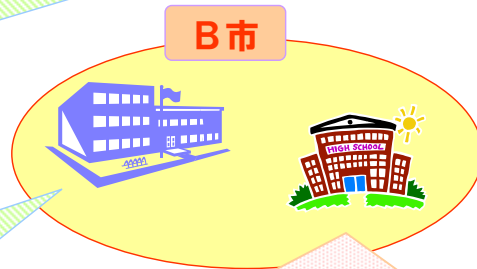
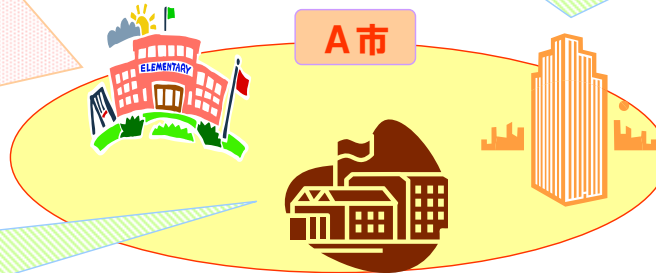
インターネットなどのメディアを通じ、随時「教育の最新事情に関する事項」「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」について講習を開設します。

〇〇大学

領域	講座名	時間数	開設日
教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項	救急活動講座(養護教諭対象)	6時間×1日	5～7月の 土、日
	食育の指導法(栄養教諭対象)	6時間×2日 (セットで開講)	7・9月の 土・日
	小学校での英語教育講座	6時間×1日	12月第1～4週の 土、日、祝
	発達障害への対応	6時間×3日 (セットで開講)	8月第1～4週の 月～水、木～土

□□大学

領域	講座名	時間数	開設日
教育の最新事情に関する事項	教育の最新事情	6時間×2日 (セットで開講)	5月第2週の 土・日
			8月第2～3週の 木・金、土・日
			10月第3～4週の 土・日
教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項	小学校体育の指導法	6時間×1日	5～7月の 土、日、祝
	化学に関する最新の研究成果	6時間×3日 (セットで開講)	8月第1～4週の 月～水、木～金
	教育相談・生徒指導の理論と方法	6時間×2日 (セットで開講)	11月第1～4週の 土・日



**C町の中学校で養護教諭として勤務
(平成23年3月31日に満35歳を迎えます)**



更新講習を受講したいけれども、講習を開いている大学はこの町にはありません。忙しいし、生徒も心配なのでなるべく遠くに行かずにすむ方法がいいです。

<教育の最新事情に関する事項>

通信制の大学に受講の申込をして6月に2日間受講することになりました。

<教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項>

同じく通信制の大学に養護教諭対象の講習に受講の申込をして7月に2講座(6時間×2日)受講することになりました。

ただ、A市の〇〇大学では、救急活動に関する実習を行う講習を開講しているそうなので7月の第3週の日曜日にその講習を受講することになりました。

**B市の高校で化学を担当
(平成23年3月31日に満55歳を迎えます)**



生徒たちに化学の楽しさを教えるためにも、免許の更新を機会に、指導法だけでなく、化学に関する最新知識を大学で学びたいと思います。

<教育の最新事情に関する事項>

「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」とあわせて8月に受講するので、8月の第2週の土曜日・日曜日で受講を□□大学に申込みました。

<教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項>

最新の化学研究を行っている先生の担当する「化学に関する最新の研究成果」という講習が□□大学で開講されるとのことなので、8月第4週の月曜日～水曜日で受講することになりました。

修了確認期限の延長や更新講習の免除、複数免許状を持っている場合の具体的な取り扱いなど、更新制の具体的な運用に関わる情報は以下の文部科学省ホームページにおいても順次公開してまいりますので、ご参考にして下さい。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm